

新蕨市立病院建設工事設計委託公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本公募型プロポーザルは、新蕨市立病院建設工事設計を委託するにあたり、「蕨市立病院整備基本構想・基本計画（令和7年3月策定）」（以下、「基本構想・基本計画」という。）を踏まえ、蕨市立病院の考え方に柔軟に対応することで、市民の医療ニーズに即し、福祉の増進に資する病院建設を具現化するために、高度な技術力や柔軟な思考、豊富な経験等を有する受託候補者を特定することを目的とする。

2. 業務概要

（1）業務名

新蕨市立病院建設工事設計委託

（2）業務内容

業務内容については、別添「仕様書」によるものとし、以下に主な業務を示す。

【新病院建設工事基本設計委託（2025年度分）】

①基本設計業務

②概算工事費積算業務

③その他業務

- ・ パース作成（内観2枚、外観2枚）
- ・ バーチャルリアリティ（VR）作成
- ・ 電波障害予測調査
- ・ 地盤調査
- ・ 土壌汚染対策法に基づく土地利用履歴調査
- ・ 測量調査（敷地測量及び真北測量）
- ・ 院内会議及び近隣説明等の資料作成及び支援

【新病院建設工事实施設計委託（2026年度分）】

①実施設計業務

②工事費積算業務

③その他業務

- ・ パース作成（内観2枚、外観2枚）
- ・ 模型作成
- ・ バーチャルリアリティ（VR）作成
- ・ 模擬地震波作成（免震構想とする場合に実施）
- ・ 院内会議及び近隣説明等の資料作成及び支援
- ・ 各種申請業務（医療法に基づく申請業務の補助等を含む）
- ・ 隣接する総合社会福祉センターの一部改修設計

（3）業務期間

2027年3月23日（火）

※新蕨市立病院建設工事基本設計：2026年3月31日（火）まで

※新蕨市立病院建設工事の発注については、当院を取り巻く環境を踏まえ、2026年度内に

早期発注することも想定している。

(4) 契約上限額

281,472,400円（消費税及び地方消費税含む。）

※なお、契約上限額の内訳は、下表のとおりである。

		契約上限額
2025年度支払い上限額	基本設計業務委託分	95,682,400 円
2026年度支払い上限額	実施設計業務委託分	185,790,000 円
	合 計	281,472,400 円

(5) その他

業務実施上の条件及び成果品は、別添「仕様書」のとおりとする。また、業務を進める上で特に留意すべき事項は、次のとおりである。

【留意すべき事項】

- ・「蕨市立病院建設検討報告書（令和5年11月15日）」に示すとおり、移転候補地において新市立病院を建設するにあたっては、都市計画（錦町地区地区計画）の変更を検討している（別途、業務委託中）。
- ・移転候補地と総合社会福祉センターとの間にある道路（幅員 6.0m）は、新病院敷地として活用することを前提とし、錦町土地区画整理事業の事業計画の変更を検討している（別途、業務委託中）。当該道路の活用にあたっては、これまでの利用形態を踏まえ、関係車両以外の通行を制限するとしても、歩行空間を確保する必要があると考えているが、隣接する総合社会福祉センター等と協議・調整により決定する。
- ・開院支援業務及びコンストラクション・マネジメント業務に携わるコンサルタント会社や医療情報システムベンダー等との協議・協力のうえ、業務を行うこと。
- ・移転候補地の既存施設（西公民館や老人福祉センター松原会館等）は、新病院建設までに解体を行う計画である（解体設計は別途発注予定）。
- ・その他、基本構想・基本計画に基づき実施すること。

3. 参加条件

本プロポーザルへの参加を申し込むことのできる事業者は、次の各項目に該当している単体企業とする。

なお、プロポーザル参加者が、契約締結までの間に参加条件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 令和7・8年度蕨市建設工事請負等競争入札参加者資格名簿において、「建築関連コンサルタント」の業種に登録があること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第1項に規定する懲戒の処分を受けていない者であること。
- (4) 蕨市での指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続等開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続等開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びに暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 2010年度（平成22年度）以降において、次に掲げる同種業務又は類似業務を元請けとして履行し、完了した実績を有すること。

ア 同種業務：一般病床数60以上の病院（公的病院）の建設に関する設計実績を有すること

イ 類似業務：一般病床数60以上の病院（民間病院）の建設に関する設計実績を有すること

※設計実績とは、基本設計及び実施設計業務を元請け（JVの場合は、構成員の代表者として履行した業務に限る。）として受託し、実施設計業務の契約履行が2024年度（令和6年度）内に完了しているものをいい、施設の完成は問わない。

4. 業務実施上の条件

上記「3. 参加条件」に併せて、本プロポーザルへの参加を申し込む事業者は、次の条件を満たしていることとする。

(1) 配置予定技術者

ア 管理技術者は、建築士法第2条第2項に規定する一級建築士であること。

イ 管理技術者及び建築（意匠）の主たる担当技術者は、参加事業者に所属し、直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係を有していること。

ウ 管理技術者及び各主たる担当技術者（意匠・構造・電気設備・機械設備）は、各1名であること。

エ 管理技術者は、各主たる担当技術者（意匠・構造・電気設備・機械設備）を兼任しないこと。

オ 建築（意匠）の主たる担当技術者は、他の分野（構造・電気設備・機械設備）の主たる担当技術者を兼任しないこと。

カ 建築（構造）の主たる担当技術者は、2010年度（平成22年度）以降に免震構造の建築物の設計実績を有すること。

(2) 分担業務分野の再委託

ア 主たる分担業務分野のうち、建築（意匠）は、再委託しないこと。

イ 建築（構造）について再委託する場合には、再委託先は、建築士法における構造設計一級建築士による設計の関与ができる資格者が所属していること。ただし、参加事業者の組織に構造設計一級建築士の資格者が所属し、設計に関与できる場合は、この限りではない。

ウ 建築（設備）について再委託する場合には、再委託先は、建築士法における設備設計一級建築士による設計の関与ができる資格者が所属していること。ただし、参加事業者の組織に設備設計一級建築士の資格者が所属し、設計に関与ができる場合は、この限りではない。

(3) 参加に対する制限

参加事業者と構造分野・電気設備分野・機械設備分野の再委託先となる協力事務所としての重複参加は認めない。

5. スケジュール

項 目	期 限 等
実施要領等の公表	3月31日（月）
参加申込期限	4月 9日（水）午前9時から 4月11日（金）正午まで
参加申込に対する質問受付期限	4月 4日（金）正午まで
参加申込に対する質問回答	4月 8日（火）（予定）
第一次審査結果通知	4月16日（水）
技術提案に対する質問受付期限	4月21日（月）正午まで
技術提案に対する質問回答	4月24日（木）（予定）
技術提案書等の提出期限	5月19日（月）午前9時から 5月23日（金）正午まで
第二次審査	5月28日（水）、29日（木）（予定）
第二次審査結果通知	6月 上旬（予定）

6. 参加申込書等の作成及び提出期限

（1）提出書類

提出書類は、次のとおりとし、指定の様式に基づき作成すること。

ア 参加申込書（様式第1号）

- ・代表印を押印（正本のみ）の上、提出すること。
- ・競争入札参加資格審査結果通知書等の写しを添付すること。

イ 会社概要書（様式第2号）

- ・技術者の有資格者数は、参加事業者に所属の技術者について所有資格別に記入すること。
- ・資格は、一級建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士を対象とし、複数の資格保有者は、いずれか一つの資格保有者とする。

ウ 業務実績調書（様式第3号）

- ・前記3（8）の参加条件に該当する同種及び類似の施設についての業務実績をそれぞれ最大3件まで記入すること。
- ・記入した業務については、契約書（写し）及び業務の完了が確認できる資料（写し）を提出すること。

エ 業務実施体制表（様式第4号）

- ・本業務を担当する管理技術者及び各主たる担当技術者（意匠、構造、電気設備、機械設備）について、記入すること。
- ・協力事務所への再委託は、構造、電気設備、機械設備の各分野又は参加事業者が新たに追加する分担業務分野（積算等）について行うことができ、その場合、当該様式に再委託先や再委託する業務内容等を記入すること。

オ 配置予定技術者調書（様式第5-1、第5-2号）

- ・本業務を担当する管理技術者及び各主たる担当技術者（意匠、構造、電気設備、機械設備）

について、様式にあわせて記入すること。

- ・記入した技術者について、参加事業者との雇用関係を証明する資料（健康保険証の写し等）を添付すること。
- ・各技術者について、記入した資格を証する資料（資格者証の写し等）を添付すること。
- ・主な業務実績について、業務名のほか、前記3の参加条件に該当する同種及び類似の業務実績（様式3に記載した実績以外も含む。）をそれぞれ最大3件まで記入し、構造の区分（耐震構造、免震構造、制振構造）や関わった分担業務分野及び立場（管理技術者、主たる担当技術者、担当技術者又はこれらに準ずる立場）を業務概要欄に記入すること。
- ・2025年4月1日現在の手持業務の状況を様式にあわせて記入すること。

（2）提出部数

- ・様式第1号から様式5-2を2部提出するものとし、そのうち1部を正本として様式第1号に代表印を押印する。
- ・提出様式以外の添付資料は1部とする。

（3）提出先及び提出方法

下記17の問合せ先まで持参又は郵便で提出すること（持参の場合は、事前に連絡の上、平日の8時30分から17時15分まで。郵送の場合は書留郵便で提出期限必着）。

（4）提出期限

4月9日（水）午前9時から4月11日（金）正午まで

7. 技術提案書等の作成及び提出期限

（1）提出書類と提出部数

次に掲げる書類を各部数提出すること。

提出書類	様式等	提出部数等
ア 技術提案書表紙	様式第6号 ※代表者印を押印すること。	1部
イ 業務の実施方針	様式、記載順序自由。 A3サイズ3枚以内。	企業名のない提出書類イ～エをホチキス留めし、14部提出するほか、企業名を付した提出書類イ～エをホチキス留めせず1部提出すること。
ウ テーマ別技術提案書		
エ 業務工程表		
オ 業務参考見積書	様式自由。但し、A4サイズとする。	1部

※提案は、文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述すること。

※文字は読みやすいように10.5ポイント以上の文字とする。なお、図・表中の文字についてはこの限りでないが、読みやすさに配慮すること。

※視覚的表現については、文章を補完するために必要な範囲においてのみ認めるものとする。

※具体的な設計図や模型（模型写真を含む）を使用してはならない。

※文字、図表、写真、イメージ図等をカラーで表現することは構わない。

※イ～エについては、具体的な会社名等提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容は記載しないこと。

（２）技術提案の内容

本プロポーザルにおける技術提案の内容は、以下に示す事項とする。

① 業務の実施方針

設計業務の実施方針、取り組み方（進め方）、設計チームの特徴や実施体制、設計上特に配慮していきたい事項等

② テーマ別技術提案

テーマ別技術提案書は、基本構想・基本計画等の内容を十分踏まえた上で、以下の評価テーマについて記載すること。

・評価テーマ１「合理的・効率的な設計プランの考え方」

基本構想・基本計画において、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応をはじめとした蕨市立病院整備の基本的な考え方を示しているが、これら「基本的な考え方」に則り、将来のニーズ・変化への対応や、スペースや機能の共用など、合理的・効率的な設計プランの考え方について提案すること。

・評価テーマ２「合理的・効率的な敷地利用と周辺環境配慮の考え方」

移転候補地西側道路を病院敷地とすることを前提とし、より多くの駐車・駐輪スペースを確保できる駐車場計画をはじめ、周辺環境へも配慮した建物配置や外構計画など、合理的・効率的な敷地利用と周辺環境配慮の考え方について提案すること。

・評価テーマ３「建設コスト及びライフサイクルコスト削減の考え方」

昨今の建設業界の動向として、物価高騰や働き方改革、労働者不足等により、建設費の高騰などが社会問題化しており、建設費の抑制は本案件の最大の課題と捉えている。そこで、設計段階における建設コスト削減の考え方や計画案等のほか、設計期間中のコストコントロール、コストチェック体制について、具体的に提案すること。また、将来にわたる経営負担軽減のためのライフサイクルコストの抑制策について提案すること。

・評価テーマ４「院内スタッフの意見集約と合意形成の手法・手段」

病院は多職種のスタッフが働く施設であることから、意見の集約が課題のひとつとしてあげられる。限られた設計期間において、意見を集約し、設計内容についての合意形成を図るための手法や手段について具体的に提案すること。

・評価テーマ５「その他提案」

その他提案として、参加事業者のこれまでの実績や経験等を踏まえ、新市立病院建設を進めていく上での課題や検討を要するテーマがあれば列記し、その課題等に対する考え方について、独自に提案すること。

③ 業務工程計画

基本設計着手してから実施設計が完了するまでの設計工程とその考え方等

(3) 提出先及び提出方法

下記 17 の問合せ先まで持参又は郵便で提出すること（持参の場合は、事前に連絡の上、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで。郵送の場合は書留郵便で提出期限必着）。

(4) 提出期限

5 月 19 日（月）午前 9 時から 5 月 23 日（金）正午まで

(5) その他

提出期限後の技術提案書等の追加・修正・差し替えは認めない。ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、当院が承諾したものについてはこの限りでない。

また、審査に必要と認められる場合は、当院から資料の追加提出を求めることがある。

8. 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、参加申込書等、技術提案書等の作成及び提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限るものとし、審査に関する質問並びに提案内容に係る質問は一切受け付けない。

(1) 質問の方法

- ア 電子メールにより質問書を提出すること。
- イ 他の方法による質問は一切受け付けない。
- ウ 質問書（様式第 7 号）に従い作成し、質問箇所及び内容をわかりやすく記載すること。
- エ 電子メールの送付先：下記 17 の問合せ先。
- オ 誤送信等防止のため、メール発信後に提出先まで電話にて着信を確認すること。

(2) 質問書の受付期限

- ア 参加申込に対する質問受付期限 4 月 4 日（金）正午まで
- イ 技術提案に対する質問受付期限 4 月 21 日（月）正午まで

(3) 回答方法

- ア 参加申込に対する回答 4 月 8 日（火）（予定）
全ての質問をまとめ、当院ホームページにおいて回答を公開する。
- イ 技術提案に対する回答 4 月 24 日（木）（予定）
全ての質問をまとめ、技術提案の提出を求める参加事業者に対し、メール等で回答する。

9. 審査

(1) 審査方法

1 次審査として、前記 6 の参加申込書等の提出書類について書類審査を行い、技術提案書の提出を求める参加事業者について 5 事業者程度を上限に選定する。

選定された事業者については 2 次審査として、評価テーマに対する技術提案等についてのヒアリングを実施する。

(2) ヒアリング（２次審査）

- ア １次審査の上、技術提案を要する事業者については技術提案書等受付終了後、評価テーマ等に対する技術提案についてヒアリングを実施する。
- イ プレゼンテーション及びヒアリングは、「Ａ社」、「Ｂ社」等、事業者名を伏せて行う。
- ウ ヒアリングは、１者あたり５０分以内とし、うちプレゼンテーションを２０分以内、質疑応答を３０分以内とする。
- エ ヒアリングの開催日時は、下記１０の選定通知書（様式第８号）において通知する。
- オ 技術提案追加資料の配布は禁止とする。
- カ ヒアリング等審査でのパソコンの使用は可能とするが、使用する場合は会場にパソコンを持参すること（会場には、プロジェクター及びスクリーンを用意する）。なお、パソコン設置準備時間は持ち時間から除外する。
- キ ヒアリングには、管理技術者及び主たる担当技術者（意匠）は必ず出席するものとし、その他、補助者など２名以内の参加を認める。
- ク 欠席した場合は、技術提案書の審査及び特定から除外する。

(3) 審査項目

審査項目は次に掲げるとおりとする。

区分	審査対象	審査の着眼点	配点	
1次審査	事業者の能力	有資格者数、同種・類似業務実績等	30	
	配置技術者の能力	配置予定技術者の保有資格、同種・類似業務実績、経験年数等	140	
	合 計		170	
2次審査	技術	実施方針	基本構想・基本計画の理解度、設計業務の進め方、設計チームの特徴や実施体制、設計上特に配慮すべき事項など	30
			プレゼンテーションの説得力や分かりやすさ、業務への意欲・積極性など	30
	提案書	評価テーマ1	提案内容の的確性、創造性、実現性等	30
		評価テーマ2		45
		評価テーマ3		45
		評価テーマ4		30
		評価テーマ5		30
	業務工程計画		設計工程計画の的確性、創造性、実現性等	30
	見積金額		技術提案書における設計業務の価格を評価	30
	合 計		300	
	技術	提案書	提案内容の的確性、創造性、実現性等	180

※「的確性」：与条件との整合性がとれているか。

※「創造性」：工学的知見に基づく創造的な提案が行われているか。

※「実現性」：提案内容が理論的に裏付けられており、コスト等の見地からも現実的で説得力のある提案となっているか。

(4) 審査方法

「新蕨市立病院建設工事設計委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査し、受託候補者の特定を行う。

選定委員会は、上記（3）各審査項目について、審査を行う。

1次審査の評価点については、2次審査に持ち越さず、2次審査において最も得点の高かった者を受託候補者として特定する。

(5) 受託候補者の特定の中止

参加申込事業者が1者のみ、あるいは、第1次審査通過者が1者のみとなった場合でも、審査を実施する。ただし、審査の結果、事業者等の能力や技術提案書等の内容が本市の要求を満たさないものと判断した場合には、受託候補者の特定を中止することがある。

10. 結果の通知と公表

(1) 結果の通知

1次審査結果については、4月16日(水)までに、自己の結果のみを各参加事業者に選定通知書(様式第8号)又は非選定通知書(様式第9号)により通知する。

2次審査結果により受託候補者を特定し、6月上旬までに自己の結果のみを2次審査の参加事業者に特定通知書(様式第10号)又は非特定通知書(様式第11号)により通知する。

なお、審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。

(2) 結果の公表

本プロポーザル手続の完了後、受託候補者1者、次点者1者について、当院ホームページにて公表するものとする。

11. プロポーザルの瑕疵

参加事業者の手続及び提出書類に瑕疵があることが判明した場合には、選定委員会で審査を行い、瑕疵が重大又は悪質であり、公平性、公正性を著しく損なうおそれがあると認められた場合は、プロポーザルに係る決定事項を取り消すことができる。

12. 契約に関する事項

設計に係る委託契約については、次により行う。

(1) 契約締結

選定委員会において特定された受託候補者と地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定に基づく随意契約を行うため、受託候補者から見積書を徴取し、蕨市建設工事請負業者等審査委員会での決定を経て、契約上限額の範囲内において契約締結する。また、特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、他の参加事業者のうち順位が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した参加事業者を受託者とする。

なお、この手続に参加した者が、参加申込書の提出期限の日から契約締結の時までの間に、蕨市から指名停止の措置及び指名除外の措置を受けた場合、その者については、この手続に係る特定の対象とはせず、又は契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成

当院と受託者で協議した上で契約書を作成する。

(3) 支払い条件

ア 前払金は支払わない。

イ 支払い方法は、基本設計業務(2025年度)及び実施設計業務(2026年度)のそれぞれ完了後に検査を実施の上、業務・年度ごとを基本とし、当院と受託者との協議の上、契約書で定める。

ウ 支払いは、契約書に基づいて支払う。

(4) その他契約に関する事項

契約時における仕様は、別添仕様書に記載されている事項を基本とするが、当院と受託者との協議により、必要に応じて追加、変更又は削除を行うことがある。

また、本設計業務に直接関連する工事監理業務の委託契約については、本設計業務の委託契約

事業者との随意契約により締結する予定がある。(ただし、本設計業務契約の履行状況等により、随意契約を締結しない場合がある。)

13. 無効となる提出書類等

- (1) 様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合
- (2) 提出された様式に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (3) 様式に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
- (4) 虚偽の内容が記載されている場合
- (5) その他、審査の公平さに影響を与える行為があった場合

14. その他の留意事項

- (1) プロポーザルに参加する費用等は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 参加事業者は1つの提案しか行うことができない。
- (3) 書類の作成に用いる言語は日本語、数字は算用数字、通貨は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51号）に基づくものとする。
- (4) 参加申込書（様式第1号）提出後、技術提案の提出を辞退する場合は、下記17の問合せ先あてに、参加辞退届（様式第12号）を提出すること。
- (5) 提出書類は一切返却しない。また、本件に係る情報公開請求があった場合は、蕨市情報公開条例（平成19年条例第35号）に基づき、提出書類を公開することがある。
- (6) 提出された書類等は、参加事業者に無断で本プロポーザル業務以外に使用しない。
- (7) 提出書類に含まれる著作物の著作権は参加事業者に帰属する。ただし、当院が本案件のプロポーザルに関する報告等のために必要な場合は、参加事業者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (8) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、蕨市での指名停止基準に基づき指名停止措置等を行うことがある。
- (9) 提案内容を適切に反映した仕様書の作成のため、業務の具体的な実施方針について、資料の提出を求めることがある。

15. 公募型プロポーザル実施要領等の配布方法

実施要領及び仕様書等は、蕨市立病院のホームページからダウンロードが可能。

(URL : <https://www.city.warabi.saitama.jp/shisei/shigoto/nyusatsu/1011148/1011436.html>)

16. 資料の閲覧

- (1) 閲覧可能資料
 - ア 蕨市立病院建設検討報告書
 - イ 蕨市立病院整備基本構想・基本計画
 - ウ 蕨市立病院将来構想
 - エ 現市立病院の概略図、諸室リスト
 - オ 画地座標平面図

カ 現況インフラ設備図

キ (参考) 現西公民館設計時のボーリング調査結果

ク (参考) 現総合社会福祉センター図面

※資料ア～ウについては、蕨市立病院ホームページにおいて閲覧、ダウンロードが可能。

※資料エ～クについては、貸与可能（要返却）。

※閲覧資料の複写（カメラでの撮影含む。）は可とするが、本プロポーザルに関する資料作成以外の用途に使用しないこと。

(2) 閲覧可能期間及び時間

- ・ 4月2日（水）～4月21日（月）正午まで。ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く。
- ・ 閲覧時間は、午前9時00分から午後5時00分まで。
- ・ 閲覧希望者は、事前に下記17の問合せ先まで連絡すること。

(3) 閲覧場所

蕨市立病院4階 会議室ほか

17. 問合せ先

〒335-0001 埼玉県蕨市北町2-12-18

蕨市立病院 病院整備担当 伊東

TEL 048-432-2277（直通）

FAX 048-431-6002

E-mail byouin-rebuild@city.warabi.saitama.jp

2025年 月 日

蕨市長 頼高 英雄 あて

申請者住所
商号又は名称

代表者職氏名 ⑩

参 加 申 込 書

2025年3月31日付けで公表のありました下記業務に係るプロポーザルに参加
したいので、関係書類を添えて申し込みます。

なお、本申込書及び添付の書類の内容について、事実と相違ないこと及び本プロポーザ
ル実施要領に示す参加条件を有していることを誓約します。

記

1 業務名 新蕨市立病院建設工事設計委託

2 連絡先

住 所
商号又は名称
所属部署等
担当者氏名
電話
FAX
E-mail

様式第2号

会 社 概 要 書

商号又は名称 代表者職氏名		
所在地		
設立年月日		
資本金（千円）		
売上高		
従業員数	技 術 系	名
	事 務 系	名
	合 計	名
技術者の有資格者数 （資格別）	一級建築士	名
	構造設計一級建築士	名
	設備設計一級建築士	名
会社概要（業務内容等）		

様式第3号（1）

業 務 実 績 調 書（同種業務）

①	業務名			
	業務概要			
	委託者		受注形態	
	契約金額	円		
	履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

②	業務名			
	業務概要			
	委託者		受注形態	
	契約金額	円		
	履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

③	業務名			
	業務概要			
	委託者		受注形態	
	契約金額	円		
	履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

※業務概要には、設計内容（基本設計、実施設計の区分）、計画施設の概要（用途、規模、病床数、機能（診療科など）、構造、免震構造等の採用の有無等）を記入すること。

※受注形態は、単体、あるいはＪＶ（構成員の代表者として履行した業務に限る）の区分を記入すること。

様式第 3 号 (2)

業 務 実 績 調 書 (類似業務)

①	業務名			
	業務概要			
	委託者		受注形態	
	契約金額	円		
	履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

②	業務名			
	業務概要			
	委託者		受注形態	
	契約金額	円		
	履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

③	業務名			
	業務概要			
	委託者		受注形態	
	契約金額	円		
	履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

※業務概要には、設計内容（基本設計、実施設計の区分）、計画施設の概要（用途、規模、病床数、機能（診療科など）、構造、免震構造等の採用の有無等）を記入すること。

※受注形態は、単体、あるいは J V（構成員の代表者として履行した業務に限る）の区分を記入すること。

様式第4号

業 務 実 施 体 制 表

役 割	氏 名（ふりがな）
管 理 技 術 者	
主たる担当技術者 （意 匠）	
主たる担当技術者 （構 造）	
主たる担当技術者 （電気設備）	
主たる担当技術者 （機械設備）	
再 委 託 先	再委託する業務の内容及びその理由

※業務の一部を再委託する予定がある場合は、委託先および業務の内容等を記入すること。

様式第 5－1 号（1）

配置予定技術者調書（管理技術者）

①氏名		②生年月日		年	月	日（ 歳）
③所属・役職						
④保有資格等		実務経験年数（ ）年				
・（		）（登録番号：		）（取得年月日：		年 月 日）
・（		）（登録番号：		）（取得年月日：		年 月 日）
・（		）（登録番号：		）（取得年月日：		年 月 日）
⑤主な業務実績（同種業務及び類似業務それぞれ 3 件まで記入）						
業務名		発注者名		業務概要		履行期間
同 種 業 務			(として従事)			
			(として従事)			
			(として従事)			
類 似 業 務			(として従事)			
			(として従事)			
			(として従事)			

様式第 5－1 号（2）

⑥手持業務の状況（2025 年 4 月 1 日現在のものについて記入）			合計（ ）件
業務名	発注者名	業務概要	履行期間
		（ として従事）	
		（ として従事）	
		（ として従事）	

※手持業務については契約金額 500 万円以上のものをすべて記入すること。

※業務概要には、設計内容（基本設計、実施設計の区分）、計画施設の概要（用途、規模、病床数、機能（診療科など）、構造、免震構造等の採用の有無等）を記入すること。

様式第5-2号(1)

配置予定技術者調書（分担業務分野： ）

①氏名		②生年月日				年	月	日	(歳)
③所属・役職									
④保有資格等		実務経験年数 () 年							
・ ()		(登録番号 :		(取得年月日 :		年	月	日)	
・ ()		(登録番号 :		(取得年月日 :		年	月	日)	
・ ()		(登録番号 :		(取得年月日 :		年	月	日)	
⑤主な業務実績 (同種業務及び類似業務それぞれ 3 件まで記入)									
業務名		発注者名		業務概要			履行期間		
同 種 業 務			(として従事)						
			(として従事)						
			(として従事)						
類 似 業 務			(として従事)						
			(として従事)						
			(として従事)						

様式第 5－2 号（2）

⑥手持業務の状況（2025 年 4 月 1 日現在のものについて記入）				合計（ ）件
業務名	発注者名	業務概要	履行期間	
		（ として従事）		
		（ として従事）		
		（ として従事）		
⑦（主たる担当技術者：構造のみ記載）病院施設以外での免震構造の実績				
※⑤主な業務実績に免震構造の実績がない場合のみ、別施設での業務実績とその概要を記載 （1 実績のみでよい）				

※手持業務については契約金額 500 万円以上のものをすべて記入すること。

※業務概要には、設計内容（基本設計、実施設計の区分）、計画施設の概要（用途、規模、病床数、機能（診療科など）、構造、免震構造等の採用の有無等）を記入すること。

2 0 2 5 年 月 日

蕨市長 頼高 英雄 あて

申請者住所
商号又は名称

代表者職氏名 ㊟

技 術 提 案 書

下記業務について、技術提案書を提出します。

記

1 業務名 新蕨市立病院建設工事設計委託

2 連絡先

住 所
商号又は名称
所属部署等
担当者氏名
電話
FAX
E-mail

様式第7号

2025年 月 日

蕨市長 頼高 英雄 あて

住 所
商号又は名称
所属部署等
担当者氏名
電話
E-mail

質 問 書

新蕨市立病院建設工事設計委託に係る公募型プロポーザルに対し、質問がありますので提出いたします。

質問事項

2025年 月 日

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

様

蕨市長 頼高 英雄

選 定 通 知 書

2025年 月 日付けで貴社から提出のあった新蕨市立病院建設工事設計委託における参加申込書等について第一次審査を行った結果、本業務の第二次審査への参加資格者として選定したので通知します。

つきましては、実施要領に規定する期日までに技術提案書等の提出をいただくとともに、下記日程により、提出いただいた技術提案書等に対するヒアリングを行いますので、出席をお願いします。

記

1. ヒアリング実施日時 月 日 () 時 分から 時 分まで

2. ヒアリング場所 蕨市役所 4階 大会議室

3. 注意事項

- (1) ヒアリング開始の15分前には市役所3階3-2相談室にお越しください。
- (2) ヒアリングには、管理技術者及び主たる担当技術者（意匠）は必ず出席するものとし、補助者を含め4人以内となります。
- (3) ヒアリングに必要な機器は持参してください。
ただし、スクリーン、プロジェクター及び電源は当院が準備します。

問合せ先 蕨市立病院 病院整備担当 伊東

TEL 048-432-2277

FAX 048-431-6002

E-mail byouin-rebuild@city.warabi.saitama.jp

様式第9号

2025年 月 日

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

様

蕨市長 頼高 英雄

非 選 定 通 知 書

2025年 月 日付けで貴社から提出のあった新蕨市立病院建設工事設計委託における参加申込書等について第一次審査を行った結果、本業務の第二次審査への参加資格者として選定しなかったので通知します。

問合せ先 蕨市立病院 病院整備担当 伊東

TEL 048-432-2277

FAX 048-431-6002

E-mail byouin-rebuild@city.warabi.saitama.jp

様式第10号

2025年 月 日

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

様

蕨市長 頼高 英雄

特 定 通 知 書

新蕨市立病院建設工事設計委託に係る公募型プロポーザルについて、厳正に審査をした結果、貴社の提案が総合的に最も高い評価でした。

つきましては、貴社を受託候補者として特定しましたので通知します。

問合せ先 蕨市立病院 病院整備担当 伊東

TEL 048-432-2277

FAX 048-431-6002

E-mail byouin-rebuild@city.warabi.saitama.jp

様式第 1 1 号

2 0 2 5 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

様

蕨市長 頼高 英雄

非 特 定 通 知 書

新蕨市立病院建設工事設計委託に係る公募型プロポーザルについて、厳正に審査をした結果、受託候補者として特定されませんでしたので通知します。

問合せ先 蕨市立病院 病院整備担当 伊東

TEL 048-432-2277

FAX 048-431-6002

E-mail byouin-rebuild@city.warabi.saitama.jp

様式第12号

2025年 月 日

蕨市長 頼高 英雄 あて

申請者住所
商号又は名称

代表者職氏名 ⑩

参 加 辞 退 届

2025年 月 日付けで申し込みました下記業務に係るプロポーザルへの参加を
辞退したいので、届け出ます。

なお、貸与された資料がある場合には、速やかに所定の方法により蕨市立病院に返還
します。

記

1 業務名 新蕨市立病院建設工事設計委託

2 連絡先

住 所
商号又は名称
所属部署等
担当者氏名
電話
FAX
E-mail